

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ありんこ第2保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 しろきた福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 小森 佳子 園長 松本 くるみ	
定員（利用人数）	99 名（77名）	
事業所所在地	〒 535-0002 大阪市旭区大宮1-9-13	
電話番号	06 - 6954 - 1101	
FAX番号	06 - 6954 - 1102	
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/u/shirokita/daini/	
電子メールアドレス	arinkodai2@sirius.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 12 名
専門職員※	保育士14人(7人)・栄養士1人(1人)・調理員1人 * () 正規人数)	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 各クラス(0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児) 調理室・相談室・事務室(医務室を確保)	
【第三者評価の受審状況】		
受審回数	0 回	
前回の受審時期	年度	
【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】		
評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有	

【理念・基本方針】

- 理念一 ①こどもが豊かに成長・発達する権利を守る
②女性が働きながら安心して産み育てられる保育園をめざす
③すべてのこどもの幸福と平和・環境を守るために地域の人々と力をあわせる
- 方針一 ①個々の生活に配慮し家庭的な環境でゆったりと保育
②手作りの給食、月齢に応じた離乳食など食生活を大事に
③保護者と一緒にこどもの成長を見守り、安心して子育てできるよう援助
④保育の理論と実践を研鑽し保育の向上をめざす

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①「食育活動」 年齢ごとに菜園で野菜を育て、成長過程を友達と共感しあって収穫していただく。食べるだけでなく資源を利用したり地域の人にも楽しんでもらっている。
- ②「リズム運動」年齢ごとのリズム、3～5歳の異年齢リズムを楽しみながら続けている。
- ③「わくわくタイム」元小学校の先生に月に一度来てもらい数や言葉、自然をテーマに意欲、学びにつながる（やりたい、勉強したい）そんな気持ちを育てる教室を開いている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和2年8月31日～令和3年2月20日
評価決定年月日	令和3年2月20日
評価調査者（役割）	1201C020（専門職委員） 1701C002（運営管理委員） 0701C019（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

1960年代はまだ産休明け保育をしている保育園は少なく、働く女性たちが結婚し、子どもが生まれても働き続けていきたいとの願いが広がり始めていました。そんな中旭区にも産休明け保育を創ろうとの働く保護者の切実な願いに応え、1970年ありんこ共同保育所が誕生しました。16年後の1986年には社会福祉法人しろきた福祉会を創設し、定員30名の乳児保育園として認可されました。女性の働く権利を守り、子どもたちの成長・発達を保障し、地域の福祉の砦としての役割を果たしてきました。30年間の地域の子育て相談をはじめ、保育所入所や子育て教室等々地域の子育ての砦として努力してきました。さらに、地域の保育ニーズを解決していくために2015年、保護者の希望であった、就学前までの保育園としてありんこ第2保育園を実現させました。

狭い園庭ですが、子どもたちとともにコメ作り、大根、枝豆、ブロッコリー、イチゴ、すいか等々四季折々の菜園を育てています。

開園6年目であり、幼児の保育については積み重ねが浅く、重点課題として研修を重ねています。課題については常に真摯に受け止め改善への取り組みを精力的に努力しています。地域の保育園としてますます地域からの信頼を継続させながら一層の発展を期待します。

◆特に評価の高い点

- ①職員配置については最低基準を上回って配置し、子ども一人ひとりを尊重した保育を取り組んでいます。
- ②0歳児～5歳児までの系統的な食育計画の基、狭い園庭のフェンス沿いに四季折々の植物（大根・人参・ブロッコリー・そら豆・イチゴ等々）を植え、積極的に菜園づくりに取り組んでいます。写真を掲示したり工夫や、地域の人たちにも見ていただけるようにするなど、地域連携にも繋がっています。

◆改善を求められる点

- ①リズム運動、みたてつもりあそび、描画活動など積極的に取り組んでいますが学びを日々の保育で確かめ合い、積み重ねていくことで保育の質の向上に繋がることを期待します。同時に保育教材の充実を望みます。
- ②子どもと子ども、子どもと保育士の関係など子どもの成長・発達を保障していく視点で集団づくりの再構築を望みます。
- ③今日の社会福祉の動向を踏まえ、専門家の協力も得ながら財務に関する分析をし、中・長期計画に反映することを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

同じ法人のありんこ保育園が創立30年に入った時に開園したありんこ第2保育園。

念願だった幼児保育の楽しさを実感しながら保育を進めています。

今回、第三者評価を受審し自己評価をする中で、保育園の運営や保育内容、マニュアルの整備等振り返る良い機会となりました。様々な気づきもあり、園として大切にしたいことや課題が見えました。

第三者評価委員の方にアドバイスをもらうことですぐに保育に反映させたり、書類等の様式の改善を図るなど見直しもしていきます。

幼児保育の積み重ねは浅いですが、これからも学びと実践を連動させて保育の質の向上を図れるように職員みんなで努力をしていきたいと思ひます。こどもたちの成長を保護者と一緒に喜びあい、保護者が安心して預けることができる保育園を目指して努力をしていきたいと思ひます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	ホームページ・運営規定・事業計画・「入園にそなえて」などに、保育目標と保育方針を記載し、保育園としての目指すものや大切にすることがわかるようになっていきます。法人理念は、園のしおりに明記しています。職員には年度初めに意思統一の場を設定し、職員の心得として伝えるようにしています。保護者には印刷物やホームページ等で周知しています。ホームページの随時更新など、さらに継続的な取り組みを期待します。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人として、0歳児～5歳児までの保育園を誕生させたことは、ありんこ保育園の0歳児～2歳児までの保育を継続させてきた発展的的事业です。旭区には小規模保育園(地域型保育事業)や企業主導型保育園が多数ありますが、地域の保育事情や保育ニーズなど把握した上で、法人として更なる事業展開を期待します。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	開園当初の0歳児の定数7名を3名に見直した結果、公定価格の収入が減り経営状況は厳しくなっています。0歳、1歳の定員そのものを受け入れ、収入の増加を模索する必要があります。様々な社会福祉団体の情報収集や社会福祉の動向などの研究検討と合わせて法人として会計事務所などの専門的な助言を期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	園としての中期計画を作成しています。①「子どもの豊かな成長・発達のために」②「保護者の要求にこたえる保育園を目指した取り組み」③「計画性のある施設設備に取り組む」④「法人、施設を担う職員を育成する」⑤「職員がやる気を持って仕事ができる、健全で民主的な運営をする」の項目を明文化しています。中・長期計画委員会を立ち上げ、会議を定期的に行っています。園経営、施設設備、地域福祉など中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定、単年度計画へ連動させた計画を望みます。また、職員に周知するための具体的な資料の作成を期待します。	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画の中に単年度の重点課題を挙げています。具体的な事業計画として「保育内容」「給食」「健康管理・健康づくり」「研修」「保護者支援」「職場づくり」「保育空間」「保育材料」「地域諸団体との連携」の項目で記載しています。単年度の努力目標に留まることなく、中・長期計画を踏まえた単年度計画を期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画と事業報告を策定しています。計画策定や総括は職員会議など全職員で確認し、次年度の計画に反映できるようにしています。		
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画はファイルに綴じて玄関に設置し、誰でも閲覧できるようにしています。年間の行事や取り組みについては、行事予定表、園だより、クラスだよりなどで保護者に周知しています。		

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育年間計画、月の保育計画、週の保育計画をクラスごとに作成し実践しています。総括会議を前半期、後半期、月単位、週単位で行い評価・反省をしています。職員会議や総括会議において職員で共有し、次月や次年度に反映できるように保育の質の向上を図っています。評価結果を集約、分析し、総括内容になかで保育の質の向上に繋がる組織的な取り組みを期待します。		
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	総括資料などに基づき、職員会議で保育の課題を共有しています。日々の保育の中での問題点、行事の反省や改善点など検討し課題を明らかにしています。職員間で明確になった課題について職員参画のもとで改善計画を策定するなどの取り組みを望みます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長は職員ハンドブックで職務分掌を明示し、職員会議などで明確にしています。また、長年ありんこ保育園に勤務し、その経験を生かしてありんこ第2保育園の園長として就任し、職員からの信頼度も高く円滑な保育園運営を図っています。		
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は遵守すべき法令に関連する研修や勉強会に積極的に参加しています。職員に対してはその都度報告をし、園全体で遵守すべき法令などを周知するよう努めています。職員誰もが必要に応じて閲覧できる環境整備を期待します。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 b
	(コメント)	保育園としての研修計画を策定し、園内外の研修の充実を図っています。園の課題を明らかにした上で保育の質の向上のための研修を組織的に取り組み、一層、管理者のリーダーシップが発揮されるよう期待します。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 b
	(コメント)	職員体制は、園長、事務長、主任の三役で常に経営の改善や業務について検討しています。自己評価に基づく個人面談をしながら問題点があれば改善にむけて努力しています。

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 b
	(コメント)	就職フェアや各種イベントへの参加、ハローワークへの募集等雇用へつながるよう努めています。勤続年数の長い職員も多く、また、共同保育所時代の卒園児や実習生が正規職員として勤務しています。今後、看護師の配置の充実に期待します
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。 b
	(コメント)	全職員に配布している職員ハンドブックには職員の職務分掌を記載し、研修計画やキャリアアップ研修計画に基づき実行できるよう体制確保に努めています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 b
	(コメント)	職員が心身ともに健康に働き続けられるように、有給休暇の取得状況など把握したり休憩や事務的な業務の時間保障など工夫しています。年度末に職員の個人懇談を行っていますが。引き続き定期的にコミュニケーションを図りながら働きやすい職場づくりを期待します。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 a
	(コメント)	年度の初めに職員会議などで「職員の心得」を周知、確認をするようにしています。職員は一人ひとりが大事にしていきたいこと、学びたいことを発表し、年度の間と終わりに自分で評価反省をすることにしてしています。個人の課題や悩みなどには年度末の個人懇談で適切な支援や援助に努めています。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 b
	(コメント)	キャリア別研修計画と個人の研修計画に基づいて適切な研修参加を促しています。職員一人ひとりが専門性を高めるための研修に積極的に参加しています。研修終了後には研修報告を提出し、職員会議等で共有しています。職員自らの研修意欲を高める取組と、職員会議に参加していない非常勤職員への研修の在り方や伝達の工夫を期待します。

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	今年についてはコロナ禍のためにリモートや在宅研修に切り替えて自己研鑽を促しています。シフトを調整したりして、研修に参加しやすいような工夫をしています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	「実習生の受け入れマニュアル」を策定しています。実習生の受け入れの連絡窓口、子ども・保護者への事前説明、職員への事前説明、オリエンテーションの実施方法など明記しています。養成校などを訪問しながら、積極的に実習生の受け入れ等継続的な取組で専門職の育成に努めることを期待します。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	ホームページでは、法人・保育園の理念や基本方針、園の概要、年間行事などを紹介しています。地域には姉妹園と共通の広報新聞「ありんこ」を年2回配布しています。ホームページの随時更新と事業計画、事業報告、予算、決算情報の公開を期待します。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	職員ハンドブックの職員分掌で任務分担は明確にしています。事務、経理については定期的に会計責任者、出納責任者理事による経営状況の把握をしています。社会福祉法人の財務は経営の専門性が問われるもとの、会計事務所などの助言も含め、経営の課題を鮮明にすることを期待します。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	事業計画に「地域の諸団体と連携して子どもたちの福祉向上を目指します」と明記しています。2ヶ所の老人施設との交流、子どもの健康や発達、安全、虐待防止のために保健福祉センター、旭区内の保育所や社会福祉施設、病児保育などと連携の機会を持っています。また大宮地域のなつまつりやあさひ福祉まつりへ参加して地域とのつながりを大切にしています。旭保育運動連絡会に積極的に参加し保育情報を共有しています。ぴよぴよ教室（地域向け子育て教室）は姉妹園と一緒に取り組んでいます。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルに、基本姿勢を明文化しています。小学4年生から大学生を対象とし、夏休み、冬休みを受け入れ期間としていますが、今年はコロナ禍のため受け入れは中止しています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 大阪市旭区保健福祉センター保健福祉課、特定非営利活動あさひ旭区障がい者児童相談支援センターとの定期的な連絡会を行っています(月1回)。保育所訪問事業コロバキッズから心理士の巡回で障がいを持つ園児や支援の必要な子どもへの適切な助言を受けて保育を進めています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 姉妹園合同で開催している「ぴよぴよ教室」には職員を派遣して共同の取り組みをしています。保育園が地域の子育て専門施設として、地域の親子のニーズも把握した上で「一時的保育事業」や「子育て支援事業」などの取り組みを進める事を望みます。また、地域自治会や福祉委員会などと連携して、災害時の地域における役割等を確認・共有することを望みます。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 園の行事である夏まつりやバザーなど、だれでも参加できるようチラシで呼びかけています。焼き芋や餅つきなどの行事の後には、地域の方々に届けながら情報交換の機会とし要望などを改善できるよう努めています。地域の子育てニーズを把握する活動と合わせて、一時預かり事業、地域の親子を対象にした事業の取り組みを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント) 法人のパンフレットに保育理念、職員ハンドブックに子どもの権利条約を明記し、子どもを尊重した保育の提供に関する基本姿勢を示しています。子どもを尊重した保育実践に繋がるよう研修にも取り組み職員の理解を深めています。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する規定を整備し、職員が共有できるように新年度会議などで意思統一しています。児童福祉法、子どもの権利条約など子どもの権利擁護に関わる法令については職員が日常的に閲覧できるような環境整備を望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	(コメント) ホームページやパンフレットで、理念、保育方針、保育内容などを公表しています。パンフレットは区役所の保健福祉課や区社協が主催する情報フェアなどに置いてあります。入園希望者には個別に施設案内と具体的な説明をしています。情報提供の一つであるホームページの随時更新を期待します。	

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント)	「入園にそなえて」「重要事項説明書」にて入園の説明を行っています。又、「個人情報に関する承諾書」の提出を求めています。進級児については、年度末のクラス懇談会で変更する保育の流れなどの詳細を、資料も提示しながら説明しています。今後、入園の説明に関する資料の改善で一層の充実を望みます。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	保育所の変更の際は、事前に転所先施設と児童の保護者の同意を得た上で書面にて申し送りを行っています。特に配慮の必要な子どもについては書面だけでなく保護者の同意のもとに、転居先施設と直接対話する機会を設けています。卒園児に対しては、保護者へ相談窓口があることを文書で知らせています。卒園後1ヶ月位に同窓会を開催し交流する機会を設けています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	保護者会が年に1回、保護者会活動と保育園への要望や意見を集約しています。その後に三者懇談会(園・保護者・組合)で意見交換をしています。保育園としてはその内容をもとに検討、改善に努めています。年に1回はクラス担任と保護者の個人懇談週間を設定し、問題点や要望なども必要に応じて対応しています。保育園として利用者満足に関する定期的な調査の検討を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント)	苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置を整備しています。玄関窓口に苦情解決の仕組みを説明したポスターを掲示をし、園への苦情など匿名で入れることのできるポストを設置しています。苦情内容に関する検討内容や対応策については記録し適切に保管しています。時期を明記するなど適切な情報等ホームページの充実を期待します。	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	苦情相談窓口設置のポスターや意見箱をよく目立つ玄関に設置しています。相談室があり、プライバシーに配慮した環境を用意しています。いつでも応じられるよう相談室の環境整備を期待します。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント)	保護者からの苦情や相談、意見などは対応した職員が記録しています。クラス単位で解決できるものはクラス担任で、園全体にかかわるものは園長、事務長で相談して迅速に対応解決するよう努めています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	事故報告に基づき、原因、背景、今後の対応策など分析検討をして改善案や再発防止対策など記録しています。姉妹園と一緒に取り組んでいる「安全部会」ですべてのヒヤリハット事例を集約し、発生要因の分析、改善策、再発防止策を検討しています。今後、リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、子どもの安心と安全を守る取り組みを期待します。記録は全職員で共有できるものに改善し、更なる職員への周知を望みます。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	感染症発症の際は迅速に掲示板で周知をし、感染拡大予防の対策を講じています。感染予防と「発生時対応マニュアル」については定期的に見なおしをして職員にも周知徹底しています。「保健だより」は季節ごとに発行しています。	

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	火災、地震、水害のための避難訓練はいずれかで月1回、安全確保訓練を実施しています。災害緊急メールを取り入れたことで、保護者には事前に災害発生時の避難場所等は知らせています。月に一度テストメールを流してより迅速な対応ができるように努めています。災害に備えて、食料や緊急備品を備蓄出来るように防災倉庫を設置しています。今後、地域自治会などと連携して地域全体で取り組むことを期待します。	

			評価結果
--	--	--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	保育について標準的な実施方法として、「年齢別保育マニュアル」「全体的な保育計画」「年間活動計画」「指導計画」があります。引き続き保育実践と照らし合わせた振り返りをしながら職員の参画で検討・見直し等継続的な取り組みに期待します。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	クラス単位で「年間保育計画」に基づき「月案」、「週案」を作成し、毎日、保育の振り返りをしています。前期、後期、年度末で総括をし、クラス会議、リーダー会議、職員会議（月1回）、食育会議（年5回）を開き、保育の標準的な実施方法の検証や見直しを定期的に行っています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	乳児及び障がい児について個別の指導計画を作成しています。子どもと保護者のニーズの把握とともに職員全体で振り返りや評価を行う組織的な体制の確立を望みます。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	指導計画は年間カリキュラム、月案等前期・後期の総括会議で見直しをしています。見直しに当たっては子どもの発達の課題をはじめ保護者のニーズの把握も含めた計画の見直しとともに次年度への計画と実践課題を明らかにしていくことを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント)	子どもの発達状況や生活状況を把握し記録しています。乳児クラスでは毎月個別計画を、幼児クラスではⅠ期～Ⅳ期で個別計画を作成しています。個別計画により実施した保育状況は評価と共に記録しています。特に情報の共有についてはシフトによる勤務体制ですが、全職員に届くような様式に配慮しています。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	個人情報の取り扱いについては入園時に説明し承諾書の提出を求めています。事務的な業務が園内で出来るよう時間的な保障をすることで書類の持ち帰りを禁止し個人情報の漏えいを防いでいます。各書類の組織的、適切な決裁について検討と改善を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
	(コメント) 法人の理念、保育方針、保育目標に基づいて全体的な計画を編成しています。2015年の開園から6年目であり重点課題として「幼児の保育」を掲げ研修・実践しています。項目毎に詳しく保育マニュアルを作成し職員間で確認し周知を図っています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 気持ちよく園生活を過ごすことが出来るよう常に清潔な環境を整えています。特に今年度はコロナ対策で毎朝の消毒や衛生面、安全面に対して意識を高めて配慮しています。乳児クラスではオゾン消毒庫があり玩具や絵本の殺菌消毒を行うことができます。保育室の使い方について広く空間が適している活動、コーナーを作ることであそびが発展する活動等子どもの発達過程や子どもの様子を常に捉え柔軟な環境づくりと教材研究を期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) 事業計画に「一人ひとりを大事にする丁寧な保育をします」と明記し保育を進めています。どのクラスとも子どもの思いを受け止め焦らせることなく安心して意思表示できるよう配慮しています。クラス会議、リーダー会、職員会議等で子どもの姿を出し合い、状況を職員間で確認し進めています。特に必要に応じ迅速に職員配置を工夫し子どもにも保育者にも安心して過ごせるよう配慮しています。「一人ひとりを大事にする丁寧な保育」を「集団の中での育ち合い」に引き寄せ、子ども理解と保育のあり方を職員全員で検討し実践することで保育の向上を期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	(コメント) 一人ひとりの子どもの発達に合わせ、自分でやろうとする気持ちを大事に保育を進めています。特に乳児クラスでは食事、排泄、着脱場面など保育士が1対1で落ち着いた対応、援助をし生活習慣を身につけることができるよう担任間の役割分担・動きを工夫しています。今後は生活場面においても子ども同士の関わりを大事にし共感しながら育ち合えるような環境や援助についての改善の検討を望みます。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 保育目標に「生活の主人公になり意欲的にあそぶこども」「仲間と共に育つやさしい子ども」と掲げ落ち着いた雰囲気の中で保育しています。保育課程や年間カリキュラムに子どもが自主的、自発的に生活したりあそんだりできるよう環境設定や援助の仕方を明記して実践しています。園外保育の他、園内において保育室、園庭、屋上等施設全体の活用の工夫で戸外であそぶ時間の工夫やあそびの中で身体を動かすことができるよう一層の検討を望みます。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 今年度は中長期計画で0歳児の定員を7名から3名に見直しました。0、1歳児合同の保育、年齢別の保育と工夫しながら発達過程に応じて一人ひとりを大事にする保育に努力しています。日々ふれあいあそびで保育士と笑いあいや園庭、近辺散歩等で興味や関心を広げています。保育室の環境について、保育室の特徴を生かし広い空間を整えてどの月齢も安心してのびのびと這い這いや歩行、小走り等、身体を動かす喜びで遊ぶことが出来るよう改善を望みます。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	1歳児では子どもの自我の育ちを支える観点から自分でやりたい時は見守り、甘えたいときは寄り添う関わりをするよう努めています。夏から1歳児保育室を空き保育室にし、1歳児合同保育を実施しています。特に1歳児の後半の成長と発達要求を踏まえ適切な活動保障が出来るよう常に検討が必要です。2歳児では発達過程に即した手作りおもちゃを整備しています。また友だちと一緒に！を感じながらも一人ひとりが満足できるように手作りおもちゃの数も配慮しています。3歳未満児の保育の大きな柱である探索活動を充分に取り組めるよう検討を望みます。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	毎年3歳児は乳児園ありんこ保育園から8名程度の新入園があります。今年度は3歳児20名4歳児16名5歳児16名の構成でどのクラスも複数の保育士を配置しています。子ども一人ひとりの姿に適した援助をする中で園生活のきまり等、子どもたちはしっかりと理解し身につけ主体的に過ごしています。近隣の公園でのあそびは保育の計画に沿って積極的に取り組んでいます。各年齢の発達過程に即し中心的な柱を職員全体で学習し特に集団の中での育ち合いについての保育のあり方を研磨することを期待します。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	障がいのある子どもや配慮の必要な子どもに対しては個別の計画を作成しています。子どもの要求を保障し成長できるよう園全体で取り組んでいます。保健センター・旭区障がい者基幹支援センター・（社福）大阪婦人ホーム児童発達支援事業・放課後デイサービス保育所等訪問支援子ロバキッズひろばと連携し専門機関への相談や助言を受けながら保育を行っています。障がいのある子どもの保育の内容や方法を保護者全体へ伝える工夫の検討を期待します。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	長時間保育利用者が比較的少なく、どの年齢も適正に職員を配置し、安心して過ごしています。6時半にはおやつも提供しています。特に早朝の保育について登園から各クラスの保育スタートまでの時間が非常に長く保育内容の改善が必要です。12時間保育それぞれの時間帯について子どもの実態を把握しその間の保育（自由遊びの内容、教材や環境整備等）について見直しと改善を望みます。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	保育の計画の中に就学に関する事項を記載し、それに基づいて保育を行っています。Ⅳ期には小学校へ期待が膨らむよう小学校訪問、交流、見学（作品展）を計画しています。また6月から「わくわくタイム」を設け元小学校教諭に園に来てもらい数や言葉、自然への関心を高めながら「やってみたい」との意欲を育てる機会にしています。さらに集団の中で就学前に育てたい力を計画的に粘り強く実践することを期待します。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	年間保健計画に基づき健康管理を周知し適切に行っています。子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握し記録しています。sidsに関する知識を職員に周知し午睡時のチェックの大切さをしっかりと押さえた中で取り組んでいます。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	年3回健康診断、年1回歯科健診を行い、保護者・職員に結果を周知しています。子どもたちが健診結果を受け、健康に関心を持てるような取り組みを心がけています。健康と食べ物との関係について給食の食材を通して三色群の教材を工夫し関心を持つよう日常的に取り組んでいます。	

A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに基づいたマニュアルを作成し医師の診断のもと子どもの状況に応じた適切な除去食・代替食の提供を行っています。特に入園前に栄養士が保護者から十分に聞き取りを行い生活指導表に基づいて双方で確認し進めています。誤食防止として個々のトレーを使い、担任間、給食室と声を出し確認を重複して行っています。また体調の悪い子や食欲がおちている子など担任から様子を聞きお粥の提供や配膳量の調節等にも応じています。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	食事をすることが楽しい時間になるよう、また食材への関心が広がるような食育計画を作成しています。種の植え付けから収穫・クッキングまで一連の栽培計画も作成され園庭の菜園は午前中、日陰にも関わらずフェンス沿いに沢山の野菜が見事に育っています。地域の方も日頃から眺め楽しみにされていて地域とのつなぎ役にもなっています。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	食材は産地を選ぶなど安全なものを使った手づくり給食を提供しています。子どもたちの好き嫌いや味付けの感想を毎月献立感想表に記入、子どもたちの実態を把握しながら乳児も幼児も子どもが（大人も）喜ぶメニューも組み入れながら給食献立作成をしています。調理の工夫に反映し和食中心の給食を提供しています。6月には試食会を開催したり毎月給食だよりを発行し食の大切さを発信しています。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	コミュニケーションを大事にし日常的な情報交換を積み重ねています。乳児クラスでの毎日の「連絡ノート」や「今日の保育や写真を掲示」等、家庭と共に成長を共有していけるよう連携を図っています。懇談会、保育参観、各行事、三者懇談会等で連携を深めています。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント)	保護者アンケートからも保護者は園を信頼し安心して利用していることが伺えます。送迎時の保護者と園の職員の会話場面からも園を信頼されている様子が伺えました。園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりと数々のおたよりで日々伝えきれない園生活をわかりやすく伝える工夫をし、安心して子育てができるよう配慮しています。おたよりの内容は子育てへの応援、アドバイスなど吟味して園の保育方針を伝える努力をしています。要望があればだれでも相談できるよう担任・園長・事務長・主任等で体制をとり相談室で対応しています。全職員がそれぞれの立場で援助しています。	
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	園運営規程に虐待防止のための措置を明文化しています。虐待防止、早期発見、早期対応マニュアルを作成し子どもの様子・変化等を観察し日常的に報告、連携、相談を大切にし取り組んでいます。虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう職員間で具体的に検証しながら日々の保育の中で子どもの心身の状態、家庭での養育の状況の把握について努力することを望みます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント) 職員一人ひとりが自己研修計画を作成し資質向上をめざしています。年度初めの園内研修では一人ひとりが振り返りから「自分で学んでみたいことを考える」をテーマにして互いの学び合いや意識の向上に繋げています。毎年、年度末に自己評価を行った後に、園長はパート職員全員含め面談し、意見や悩みを聞き取り次年度に繋げています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント) 全体的な計画に人権尊重および虐待禁止を明文化しています。職員による園児へ虐待を防止するため虐待防止マニュアルを作成、運用すると共に年1回の研修を実施しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	入園している全ての保護者
調査対象者数	66世帯
調査方法	保育園からすべての保護者へ当評価機関の保護者アンケートを配布して頂き、保護者から直接、当評価機関へ返送して頂いた。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回収率は66, 7%でしたが、自由記述は77, 3%と保育園への感謝の気持ちを多くの保護者が記述していたことが特徴と言えます。
各項目ですべて「はい」と答えた項目は18項目中3項目でした。

- 問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。」
- 問12「給食のメニューは、充実していますか。」
- 問15「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。」でした。
- 問20-1『園にしてほしいこと』では「給食試食会をしてほしい」「パパ又は日曜参観」「3歳以降の一日の子どもの様子を先生から話してほしい」
- 問20-2『園にしてほしくないこと』には「お昼寝の時間のこと」「職員の休憩時間が減るようなこと」「個人情報の流失」等々が上げられていました。
- 自由記述では、①「様々な作物を育て、子どもたちとその過程を楽しみながら学ばせてもらい、とても感謝しています」②「コロナで色々大変でしたがとても協力的で助かりました」③「子どもを安心して預けることができています。担任以外の先生にも子どものことをよく知ろうとしてくれています」④「園長、事務長、主任など管理職の先生も保育に入ったりして安心できます」⑤子どもも親も大好きな園です。こういう園が増えたら嬉しいです」等々保育園への感謝の気持ちがたくさん書かれていました。

今後の保育園への願いとして、「保育にあまりゆとりがない感じがして、保育士に余裕がないように感じます。」「男性保育士がいれば災害時など心強い」「英語など取り入れてほしい」等々がありました。コロナ禍のもと保護者が集まることも思うようにならない状況の下で保育園への信頼をを土台に保護者とともに地域に開かれた保育園として一層発展させていくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等